

倉敷市学校徴収金収納管理システム導入業務委託に係る
プロポーザル実施要項

1 目的

この要項は、令和8年度から学校給食費を含む学校徴収金の収納管理を倉敷市が実施するにあたり、必要となる倉敷市学校徴収金収納管理システム導入業務を委託する事業者を、広範かつ高度な実績や知識、専門的な技術等が求められることにより、プロポーザル方式で選定するため、その実施方法等必要な事項を定める。

2 業務概要

- (1) 業務名 倉敷市学校徴収金収納管理システム導入業務委託
- (2) 履行場所 教育委員会、小学校、中学校、特別支援学校、共同調理場等
- (3) 履行期間 契約日から令和8年3月31日まで

3 実施形式 公募型

- 4 見積限度額 20,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）
※導入業務委託に係る費用であり、令和8年度以降の運用・保守業務委託に係る費用は含まない。

5 スケジュール

- (1) 公募開始 令和7年3月24日（月）
- (2) 参加申込の受付締切日 令和7年4月4日（金）17時
- (3) 参加資格の確認結果通知 令和7年4月9日（水）まで
※ 参加資格を有することを認めた方には、倉敷市学校徴収金収納管理システム導入業務仕様書、評価基準書等を提示し、提出書類の案内をします。
- (4) 質問締切日 令和7年4月18日（金）17時
- (5) 質問回答日 令和7年4月25日（金）まで
- (6) 提案書提出締切日 令和7年5月12日（月）17時
- (7) プレゼンテーション日程通知 令和7年5月14日（水）まで
- (8) プレゼンテーション 令和7年5月16日（金）
- (9) 審査結果通知日 令和7年5月23日（金）まで

6 参加資格

参加できるのは、次の要件全てに該当する者とします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと
 - 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
 - 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条第一項各号に掲げる者
- (2) 賦課されているすべての税（国税、岡山県税、倉敷市税）を滞納していないこと
- (3) 代表者又は役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定

する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと

- (4) 参加申込書を提出する時点で、引き続き2年以上その業務を営んでいること
- (5) 参加申込書及びその添付書類に虚偽の記載がないこと
- (6) 参加申込の受付締切日から参加資格の確認結果通知日の間に倉敷市から指名停止措置を受けていないこと
- (7) 地方公共団体又はその他の公共団体で類似業務の実績があること

7 参加申込手続

参加を希望し、参加資格を満たす者は次のとおり書類を提出してください。

(1) 参加申込書

- ア 受付期間 令和7年4月4日(金) 17時まで(時間厳守・郵送の場合必着)
- イ 提出方法 持参又は郵送
- ウ 提出書類 ①参加申込書兼誓約書
②登記事項証明書(法人のみ)
③決算書(法人のみ。直近のもの)
④納税証明書(国税、岡山県税、倉敷市税に滞納がないことの証明)
⑤委任状(必要な場合のみ)
⑥実績証明書等必要書類
- エ 提出場所 〒710-8565 岡山県倉敷市西中新田640番地
倉敷市教育委員会 学校教育部 保健体育課 担当:菅野

(2) 提案書

- ア 受付期間 令和7年5月12日(月) 17時まで(時間厳守・郵送の場合必着)
- イ 提出方法 持参又は郵送
- ウ 提出書類 提案書、その他添付書類(正本1部 副本6部)
- エ 提出場所 〒710-8565 岡山県倉敷市西中新田640番地
倉敷市教育委員会 学校教育部 保健体育課 担当:菅野

8 参加資格の確認結果通知

- (1) 通知期限 令和7年4月9日(水)までに、参加の可否を通知
- (2) 通知方法 参加申込書に記載されたアドレスへメールで通知

※ 参加資格を有することを認めた方には、倉敷市学校徴収金収納管理システム導入業務仕様書、評価基準書等を提示し、提出書類の案内をします。

9 質問回答

- (1) 質問方法 担当課メールアドレスへメールで通知
- (2) 質問書送付先 メールアドレス schhlt@city.kurashiki.okayama.jp
- (3) 質問締切日時 令和7年4月18日(金) 17時
- (4) 質問回答日時 令和7年4月25日(金) までに

(5) 通知方法 参加申込書に記載されたアドレスへメールで通知

10 プレゼンテーション

- (1) 日時 令和7年5月16日(金)に実施予定
※時間、場所等の詳細については、参加資格の確認結果通知に添付します。
- (2) 出席者 5名以内

11 選考方法

- (1) 評価基準書に基づき、提案書、プレゼンテーション等の審査により行います。
- (2) 選考の結果、評価点の合計が最も高い者を優先交渉権者とし、随意契約の交渉を行います。
ただし、その者と合意に至らない場合は、評価点の高い順に交渉を行います。
- (3) 評価点の合計が同点の場合は、倉敷市学校徴収金収納管理システム導入業務プロポーザル方式審査委員会の多数決により順位を決定します。
- (4) 評価点が基準点全体の60%未満の場合は、交渉権者として選定しません。
- (5) 参加者が1者であっても、評価点が全体の60%以上であれば随意契約の交渉を行います。
- (6) 次の事項のいずれかに該当する提案者は失格とします。
- ア 参加申込がされていない、又は参加資格の審査により参加不可となった者
 - イ 提出期限を過ぎて提案書を提出した者
 - ウ 提案書に虚偽の内容が記載されている者
 - エ プレゼンテーションに参加しなかった者
 - オ 審査の公平性を害する行為があったと審査委員会が認めた者
 - カ 見積書の金額が見積限度額を超えている者

12 選考結果の通知・公表

選考結果は、優先交渉権者が決定後、プレゼンテーションに参加した全者に次の事項を書面で通知します。ただし失格となった場合は、別途通知します。

- ・通知する者の得点
- ・優先交渉権者名と得点
- ・その他の参加者の名称の無い得点一覧

13 提出書類について

- (1) 提出書類は返却しません。
- (2) 提出された書類は、このプロポーザルに係る審査以外には使用しません。ただし、情報公開請求があった場合には、倉敷市情報公開条例に基づき対応するので、第三者に開示する場合があります。
- (3) 提出後の訂正、差替えは、市から指示があった場合を除き認めません。

14 契約条件

- (1) 優先交渉権者と、委託内容、仕様書、経費等について交渉を行った上で、再度見積書の提出を求め、契約を締結します。

- (2) 契約保証金は、倉敷市財務規則第 173 条により契約金額の 100 分の 10 以上の納付となります。ただし、倉敷市財務規則第 175 条に該当する場合は、契約保証金を減免します。
- (3) 委託事業の全部又は主要部分を一括して第三者に再委託することはできません。
- (4) 委託事業の実施に際して個人情報を取得したときは、倉敷市個人情報保護条例の規定に基づきこれを適切に取り扱うものとします。
- (5) 令和 8 年度から令和 12 年度（5 年間）の運用・保守業務中における委託料について、物価変動による改定に使用する指標は、「毎月勤労統計賃金指数（厚生労働省）情報通信業きまって支給する給与：一般労働者 30 人以上」とします。
- (6) その他契約に関する条項は倉敷市財務規則によります。

15 その他

- (1) このプロポーザルにかかる費用は、すべて参加者の負担とします。やむを得ない理由によりこのプロポーザルが中止された場合においても、それまでに要した費用を倉敷市に請求することはできません。
- (2) 参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、辞退届を提出してください。
- (3) 提案書の著作権は、その提案書を作成した者に帰属するものとしますが、契約相手となった者の提案書については、事前に通知することにより倉敷市が無償で使用できるものとします。

16 問い合わせ先

倉敷市教育委員会 学校教育部 保健体育課 担当：菅野
〒710-8565 岡山県倉敷市西中新田640番地
電話 086-426-3835
メールアドレス schhlt@city.kurashiki.okayama.jp